

令和6年度 第1回 公共事業等審査会 議事録

日 時 : 令和6年10月24日(木) 13:30~16:00

場 所 : ひょうご女性交流館 501会議室

1 新規事業の説明、質疑

(1) ほ場 賀集地区について

○会長

ありがとうございました。

それでは、委員の先生方から御質問等いただきたいと思います。

その前に、本日御欠席の委員から文書で事前に意見をいただいております。事務局から、御披露いただきたいと思います。

○県

まず1点目ですけれども、①といたしまして環境適合性の欄でミナミメダカ、シマヒレヨシノボリの生息可能な水路形状とすることが書かれています。水路形状の検討に当たっては現況でこれらの種が確認された場所の物理的構造を参考にするとともに、近隣のため池や河川との連続性についてもなるべく現状を維持できるように、暗渠や落差工などで分断されないなど配慮が必要です。

2点目として、②環境適合性について、希少生物等の要件には当てはまりませんが、この地域には大規模なほ場整備によって顕著に減少傾向にある植物が局所的に残存している可能性があります。そのような植物として、ツリガネニンジン、ワレモコウなどが挙げられます。こうした植物が集中している草地がある場合は設計段階でその草地の保全を考慮していただければと存じます。その場所、恐らく狭い範囲に集中していると思います。なるべく現況のまま保全することが理想ですが、それができない場合には事業地内での表土剥ぎ取り移植などの検討が必要と考えます。

○会長

ありがとうございます。以上が委員からの御意見でした。我々、ここの御出席いただいている委員の先生、もしございましたら御発言をお願いします。

ウェブで御参加いただいている先生方、恐れ入りますけれども挙手をされても気がつかないので、マイクのミュートを外して、いきなり意見を言っていただけますでしょうか、お願いいたします。

どなたかございませんでしょうか、どうぞ。

○委員

御説明ありがとうございました。

私からは事業目的のところについてお伺いしたいと思います。多分、最初に御説明いただいたスライドにもございましたし、調書にもありますが、目的としては農業経営を安定化させ、将来にわたり農業の継続を図るとともに担い手を育成し、農業経営の一層の向上を図るということが挙げられています。その一方で、これもマニュアルどおりということなので、ここに含まれてないことは仕方ないですが、B/Cで計算する便益のところには上がるのは、基本的には作付の増加とか時間の短縮というところが主になるので、直接的にはつながらないですね。そのため、例えばこれを踏まえて、新たな担い手を得るために何か工夫をされていますか。

それから、地域にとって意義があるのでこういったことやられていると思うので、先ほど地域計画の話も触れられていましたので、その辺りで、こういった形でここで営農する方々の環境が改善されて、より効率的になった後に、その地域で、こういった農業者とか、周辺の皆様、地域の方々がそれをどう位置づけているのかとか、そういった話について、もしございましたら御紹介いただければと思います。よろしく申し上げます。

○県

ありがとうございます。先ほど地域計画の話もいたしましたけれども、事業実施に当たりまして地域の農業をどうするかというのを地元の農業者の皆さん一緒になって考えていただきまして、10年から15年先ぐらいを見越して話合いをさせていただいております。その中で、自分の農地が次に作る人がいない場合どうするかといった辺りのところで、担い手がいるのか、担い手をどうしていくのかというのが地域の持続的な農業を続けるために重要なこととなってきております。そういった話合いで、営農作物を含めてどういった農業を展開していくかを話し合っただけで進めてもらうのが1つ大切なことですし、今回の事業によりまして効率化、省力化することによって、その1人がかける時間に余裕が出てきますので、創出された時間を新しい作物の手に使っていただくでありますとか、担い手として集積する増やす面積にその力を注いでもらうとか、そういったことで地域の担い手の確保、営農の継続を図っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員

ありがとうございます。今、いみじくもおっしゃっていただいたとおり、多分これが

より効率化して短時間でできるようになったら、残りの時間をどう使うかが多分重要だとは思っています。ただ、単純に考えると効率化してしまうと、より少ない人数でできてしまうので、農業従事者の増加には逆向きになってしまうこともあると思うので、ぜひその辺りを地域計画を含め、地域の皆様と一緒に取られるような試みをこの事業と併せてやっていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。お願いします。

○委員

まず、今の計画の担い手のほうでやっぱり私もお伺いしたいんですけども、資料を拝見しますと、主業農家と準主業農家の合計は、現況29名おられるのが、計画だと27名になられるので、その方々もそのまま基本的に持ち上がる形で、副業農家のところが34人から11人に減るということなので、そちらの方がリタイアされる形になるんだろうと思うんですけども。担い手になる農家は基本的には今おられる方、そのまま移る形になるのでしょうか。それと大体现況の平均年齢がどれぐらいになるのかお伺いします。

○県

担い手の方につきましては、外から来られるのではなく、今いらっしゃる方が担い手になっていただけるということでございます。

担い手の平均年齢は66歳となっております。40歳から81歳の方々でございますけど、平均としては66歳となっております。

○委員

そうすると若い方もおられるので、多分その方が順番、あと年配の方の後継の方がおられたら、そこに引き継ぐような形になってくるということによろしいですかね。

○県

はい。

○委員

あともう一点、お伺いしますが、灌漑のほうで自動給水栓の写真が上がっていたのですが、灌漑施設でパイプライン化していますが、基本的に灌漑は水田がメインでしょうか。それとも葉物とかタマネギもやっていると思いますが、そちら、畑の方の灌漑というのはあまり必要ないのでしょうか。

○県

基本的には水田をイメージしておりますが、散水でありますとか苗の関係もございまずので、畑作のときにも使っていただきます。あと、併せて説明には触れませんでした。F O E A S（フォアス）といって地下灌漑システムを入れておりますので、地下水の制御ができるようなものも入れております。

○委員

今、暗渠排水工と書いてあった、その地下灌漑のF O E A Sの話も聞こうと思っていたのですが、これも導入されて省力化されるということですね。

○県

そうです。

○委員

あともう一点、最後にしますが、排水のほうで一部パイプライン化という記述がありますが、何か地表排水のほうもしっかり残る形になるのでしょうか、この地区だと。

地表の排水路とパイプラインの併用になるのですか。

○県

オープン、地表排水のところもございまず。草刈りの省力化とか、そういったのも含めて管渠化できるところは管渠化して、そういった労力も省力化しておりますし、あとオープンで排水を集めるところもございまず。

○委員

分かりました、ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。よろしいですか。

それじゃあ私から、昨年度のこの委員会が提出させていただいた答申に、ほ場事業に関してはほ場整備のあるべき全体像を想定してくださいということが述べられております。それで、今回この御説明の中で全体像、あるべき姿、こういうビジョンを描いて事業をなさろうと。そのときに、これも昨年度の委員からの御指摘ですが、地域の営農意欲を高めましょう。それから2点目に、若い人材の確保ということが謳われてます。この若い人材の確保というのが、今、一番若い方で40歳というと、若い人材の確保というのはちょっと違和感を感じるわけございまして、若い人たちがこういう事業に入っこれられるためには、農業だけに全てのエフォートを注入するんじゃなくて、午前中は農業を、午後からは別の事業をやるぐらいの、そういう多様な生活様式の構築を可能にし

ていかないと、こういう若い人たちは入ってこないだろうなと想像いたします。もしそういうことも皆さんが思われるとしたら、そういう若い人たちを確保するにはどうしたらいいかということも地域の皆様と検討していただきたいと思います。

それで、この営農の姿というところに、今日、委員から御指摘がございました、環境整備、環境の適合性に関して御指摘いただきましたが、ぜひ生態系の適切な保存と豊かな環境を次世代にもつなげていくという視点も盛り込んでいただければと、委員の御意見を反映して、そういうことも希望いたします。

以上です。

○県

40歳、あまり若くないよねという話もあるんですけども、当地域、農業、非常に盛んでございまして、ある意味、県下の中でももうかる農業地帯となっておりますので、現実で見ますとサラリーマンをしていたけれども辞めて農業をするという人もいらっしゃると思います。先生から今、御指摘といたしますか、御意見いただいたように、いろんな方が意欲を持って参入できるようなシステムを我々も考えていきたいと思っております。

引き続きですが、委員からいただいた意見、1つ目の環境適合性、河川との連続性等の話がございました。それにつきましては、今後行います詳細設計におきまして委員の御意見も参考としながら、現状の水路の形状や水系の連続性、こちらに配慮していきたいと思っております。

2つ目の減少傾向にある植物の点につきましては、改めまして専門家の方々と一緒に現地調査いたしまして、保全対象種を特定し、植生場所を確認していきたいと思っております。その上で現状のまま保全するか、表土を一旦剥ぎ取って、新たに造成するところへの移植をするか等々の対策について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。委員の意見を積極的に受け取っていただいて反映させる形にさせていただける、大変喜ばしいことでございます。それは技術的な側面もそうでございますけども、ぜひ前年度の答申で謳っていますほ場整備のあるべき全体像、それを描く、そういう環境保全。保全と言ったら何か上から目線ですよ、生態系との共存ぐらいに言うといいんですかね。そういう豊かな自然と一言で言っているのかどうか、なかなか豊かじゃないと思うんですが、今の現状は、それを次世代につなげていくという視点も

含めていただけたらなということ私の意見として加えさせていただきます。

(2) 街路事業 都市計画道路中筋伊丹線について

○会長

ありがとうございました。

それでは、委員の先生方、御質問、コメントございましたらお願いします。

ウェブの先生方、ミュートを外してしゃべっていただければ、お願いいたします。ここは見学行かせていただいたところです。ございませんか。お願いします。

○委員

ありがとうございました。私も前回見に行かせていただいて、ここは本当すぐにやってほしいなというところであることは間違いないと思うところが当然なんですけれども、そうであるならば、かつ宝塚市からもぜひ早くやってほしいという声があるならば、できれば南区間のところと同時期、もしくはその直後にできなかったかなという思いがあります。それが先にできたがゆえに、ここの渋滞がひどくなった面もあると思うので。

その別々になった要因は恐らく予算の都合もあれば、市域をまたぐこともあると思うんですけれども、それを調整するのが県の役目かなという気もするので、もし、今回の事業そのもので、もう今から戻ることにはできないんですけれども、今後に向けてこういった場合にそういった調整ができるのかとか、そういった工夫がもしあるのであれば、ぜひ教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○県

基本的に我々、インフラ整備プログラムに基づいて計画的に事業をやっておるものがございます。この事業は5年ごとに区切った中で今回、着手するという計画に位置づけておりまして、実はこの前に宝塚市内ではほかの場所で事業を継続でやっておりまして、その事業が終わった後に、もともとの順番どおり、次がこれに着手するということでございます。委員おっしゃるとおり、全てやればいいんですけれども、なかなかそうはいかないので、地元の状況でありますとか、優先順位とか勘案しながら事業を進めているところでございます。

この事業につきましてはもう一つ条件がありまして、都市計画の変更をしております。その変更もちょうど終わりましたので、着手する執行環境が整ったということで来年から着手するということでございます。

○委員

おっしゃることはよく分かるんですが、ただ、それはやっぱり優先順位のつけ方の問題かなという気もしてまして、恐らく今回はその他いろんな優先順位というのは、今、私が申し上げたことだけで決まるものじゃないということ、そのとおりですので、それに比べてより違う要因を優先されたということだと思えるんですけども、もしその優先度の中にそういった例えば一定の一連のつながったときに効果が出るものはなるべく同時にやるのも1つ優先度の範囲の中での要因に加えていただけると、そういったことを考えていただくという視点も考えていただければいいんじゃないかなと思った次第です。

○県

分かりました。ありがとうございます。ちなみにこの区間は、南の区間が終わってすぐ着手していない区間でございますが、一連区間で事業をやっているところにつきましては、ほかの区間では1つの区間が終われば、その先の区間をやっているところもございまして、よろしく願いいたします。

○会長

粛々と進めておりますということでございます。後先になってしまいましたが、この案件につきましても今日御欠席の委員からコメント、意見いただいています。事務局、よろしく願いいたします。

○県

それでは、いただいている御意見を報告させていただきます。

9月9日の現地視察において、環境省レッドリストで準絶滅危惧種に選定されている植物が生息しているのを確認しました。この地域で植物の研究をしている方によると、地域で保全が行われているものだそうです。工事期間中及び工事完了後に存続できるよう配慮が必要と考えます。

以上です。

○県

御意見どうもありがとうございます。希少種であればそのような植物については、保全することを検討すべきだと考えております。実際、我々も確認していない状況でございまして、工事を着手する前に環境調査などを実施いたしまして、そのような希少種、レッドリストに記載されているような種が発見されれば、委員も所属されておりますが、県に生物多様性アドバイザーといった専門家の先生方もいらっしゃいますので、そういった専門の先生方に相談して、適切なアドバイスをもらいながら、例えば事前に移植を

して工事完了後にまた戻すといったような必要な保全対策について検討、実施してまいりたいと、そのように考えております。

○会長

ありがとうございます。

先生方、ございますでしょうか。どうぞ。

○委員

先ほど自転車の走行帯を整備されるという話がありましたが、ここの自転車の通行量はどこへ向かうか主な流れはあるんですか。例えば中山寺駅に向かう自転車が多いとか。

○県

近くに中学校とかございますので、そのような通学にも利用されているのかなと思っております。

○委員

南側の既設の4車線区画は、同じような自転車走行帯は整備されているのでしょうか。

○県

実際のところ整備されてない状況でございますが、伊丹市でも自転車ネットワーク計画がございまして、その中で長期的なビジョンになりますが、自転車ネットワーク路線として設定されておりまして、将来的に、同じような自転車専用通行帯を整備する計画はございます。

○委員

もしここだけ整備されて、他がないと、かえって自転車が増えたときに危なくなるのかなと思ったのでお伺いしたんですが、将来的な計画があるということですね。

○県

はい。

○委員

もう一点お伺いしたいのが、この路線の通行量の将来予測みたいなものはデータがあるのでしょうか。

○県

計画で用いているのは、令和22年度の予測といたしまして、現況が1万3,484台に対しまして、令和22年度の予測、これが1万6,500台として、それを計画交通量としております。

○委員

分かりました、ありがとうございます。

○会長

よろしいですか。ウェブから御質問ございますか、よろしいですか。

過去の答申、昨年度の答申はこの街路事業を含めて、用地の確保に相当な時間がかかるのはこの審議会でも問題になったところではございます。それで今回その想定を8年ということで事業を進められた。この用地の確保はなかなか人々の権利との兼ね合いとかもございまして難しい問題であることは委員の皆さん方、そのときの議論では承知するものの、この公共の利便性というか整備、公共の安全・安心の確保に向けた整備が遅れてしまうことに対しても非常に強い懸念をおっしゃってました。そちらの意見が強かったと思います。それで答申には、早期完工を望むという文言がたくさん入っております。ぜひそれは、もうどうしようもないところもたくさんあると思うんですけれども、ぜひそうあってほしいなという希望として述べさせていただきます。

どうぞ。

○委員

全く素人質問で恐縮ですが、ため池の改修は結構大変だと思うんですね。これを少し道路を右に振るとするのは設計上、なかなか難しいことなんでしょうか。

○県

大幅にため池をかけるというわけではなくて、右側には温浴施設みたいなものがございまして、そこはできるだけかけないようにみたいな配慮もあって、少しだけかける形で池のほうに張り出すという都市計画にさせていただいているところでございます。

○委員

少しだけかける程度であれば、少し道路を右に振ればと素人は思うんですけど。

○県

交差点になっておりまして、北側から道路が来ていまして、それを右側にすると北側の接続も悪くなるということで、今、最善の交差点の計画としています。

○委員

池をちょっと触るとするのは、これはやむを得ないというのが御判断ということですね。

○県

そうです。

○委員

分かりました。

○会長

ありがとうございます。

ため池の水利権があって、ため池の容量は変わらないようにしなければならない。そのために浚渫もしなければならない。こうなるとなかなか生態系に対しての影響も無視できないようなことになって大変な事業になると思うんですが。このため池は田畑に使われてるんですかね。それで水利権が非常に頑強なものであることは理解してるつもりですけども、それをちょっと減らすことは難しいですか。

○県

話している中ではちょっと減ってもいいということは、まだできてないような状況でございまして、それは後々の協議によると思いますが。近くに畑とかございまして、そこに利用されているという話は聞いております。

○会長

水利組合がおありだということでしたら、そこで利用される方々の組合が管理されているということだろうと思うんですけども。

○県

浚渫の量とかも含めまして協議は詰めていきたいと思っております。

○会長

ため池は一方で地震に対しての防御という面でも非常に最近問題視されていると思うんです。3・11の地震のときにも東北地方のため池が決壊している例もあると聞きます。そういうことも含めて、整備されるときは県として防災に対してもこのため池の整備を検討するというスキームには入らないんですか。つまり耐震補強しますとか、このため池、水位がどれぐらいだったか覚えてないですが、ちょっと高いとこにあったように思うんですね、ため池が。ということは、堤防が崩れていくと、つまり県がいじるとこの南側が崩れていくと、下側にある民家に対して被害が及ぶことも起こり得るのか、そういうこともこの防災に対する視点もあって、このため池整備もこの街路事業と一緒にやりましょうということにはならないんですかね。

○県

すみません、そこまではなかなか頭が回ってなかった状況でございまして、防災の観点も必要だということで、勉強しながら進めてまいります。

○会長

すみません、防災の観点だけじゃなくて、水をためる量も従前どおり保たなければならぬというのも、本当にこれ合理性あるのかと思うと、必ずしもそうではないだろうと思うので、そこも含めて効率的な整備を進められることを願います。

以上です。

2 継続事業の説明、質疑

(1) 河川 明石川水系明石川（JR橋梁工区）について

○会長

ありがとうございました。

それでは質問、意見、ございましたらお願いします。どうぞ。

○委員

直接効果、見直し部分に関連するわけではないですが、JR橋梁の河道の拡幅によって現況はどれぐらいなんですか、計画規模で言うと。改良すると30年規模の洪水が流せるということですよ、30年に1回の大雨。

○県

継ぎ足した後に川底を掘らないといけないので、継ぎ足すだけではおおむね、満杯で30年に一度の雨を流せるということになります。

○委員

現況、狭い状態だとどれぐらいになってくるんですか。

○県

現況は5年に1回程度です。

○委員

5年に1回。

○県

はい。

○委員

分かりました。大分急がないといけないということですね。

○県

そうですね。

○会長

ほか、ございますでしょうか。

今、委員からの御質問で、この事業、重要性が認識するための御意見だったと思うんですけれども、30年に一度の洪水というカテゴリーが今や通用しなくなりかねないという、異常気象と言ったらいいんでしょうか。ですから、この事業はこれは粛々と遂行すべきなんだろうとは思いますが、もっと大きな水害に対して備える方策を検討すること、これはここを広げただけでそれで済むかという、多分、済まなくなるだろうと思って今のようなことを申しますが、それは国が策定する流域治水プロジェクトとの関連もありますから県独自ではいかないかもしれませんが、このままでは済まないとなることは念頭に入れながら事業を進めていただく必要があるんじゃないかと思います。

それと、この事業で不思議だと思うのは、最も大きな受益者たるマンションの皆さんが非常に文句をおっしゃる、一体これはどうなっているんだというところは思うんですが。こういうことはよくあることなのかもしれませんが、この水害防御に対する一番の受益者はこのマンションの方なんですよね。

○県

非常にマンションに接近したところに仮設の道路をつけてございます。特にこれ、夜間工事として、皆さん、マンションの方が寝静まった頃に現場が動き出すという特殊性がございまして。それで特に2階、3階の住民の方、この方がやはり寝る頃に重機が動き出すということで、やはり騒音はシビアな状態ではございました。

○会長

なるほどね、それは何とか考えようというのは理にかなっていますね。

ほかに委員の先生方、御意見ございますでしょうか。

○委員

素人的な質問ですが、これは当初から盛土構造にするべきであるということは想定できなかったんでしょうか。

○県

栈橋構造ですとJRの軌道の盛土に全く力がかからなくて、非常に効率的に工事が進められたということがございます。盛土構造にしますと、アンカーをJRの盛土に引っ張って、その直壁がマンション側に倒れないように引っ張っています。これをするとど

うなるかといいますと、軌道に影響がございます。その軌道に影響が出ないように施工をすることによって長期化したわけですし、やはり少しでも早く工事を終わらせるためには、この栈橋構造で少しでも早く終わらせるべきだという判断で当初は計画をしていたということでございます。

○委員

分かりました、ありがとうございます。そこだけのところがマンションの住民の方の御理解が十分に得られていなかったというようなことですかね。

○県

そうですね。

○委員

分かりました、ありがとうございます。

○会長

ほかにもございますでしょうか。

この案件もいろんな見直し、またそれから互いに矛盾する調整もおありだと理解しますが、県が蓄積されているデータベース、過去の事例を常に参照しながらよりよい解決策を見出すように、これの活用はありましたでしょうか。

○県

次の工事でありますので、次の工事で、説明をさせていただきたいと思います。

○会長

次の工事、はい、ありがとうございました。

(2) 河川 夢前川水系夢前川（郷内井堰～山富橋下流）について

(3) 河川 夢前川水系水尾川（下流工区）について

(4) 河川 夢前川水系水尾川（上流工区）について

○会長

ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問ございましたらお願いしたいですがよろしいですか。

これ、トータルの3工区を合わすと当初の事業費が大体100億円ぐらいで、今回、継続に見直しということは150億円強になろうかと思えます。つまり50%増になってるんですね。それで、それがお金がどんどん膨らんでいくことが悪いというわけじゃなくて、適切な費用対効果があるかということもこの審議会を考えないといけないことかと思いまし

て、今ちょっと俎上に上げさせていただいたんですが、これだけの大工事というか、50%の費用増になるというところで委員の先生方、御意見いただけたらなと思います。それぞれについては今日御説明いただきましたように、それなりに説得力のある理由があつて、それを考えるとこうならざるを得ないということにはなるんですが、その辺について御意見いただきたいと思います。ございませんか。お願いします。

○委員

特に今、私も増額になっているところが気になったんですけど、最初のところの増額の幅が何パーセントという増え方じゃないですけど、（夢前川の）14億円の内訳はどうなってるんですか、理由が3つぐらい上がってたと思うんですが。

○県

1つ目の資材の高騰が約2億円です。それから、可動堰への変更に伴う増額が約4億円。それから、護岸整備が追加で必要になったことに伴う増額は8億円です。

○委員

そうすると、これやっぱり現地調査、当初はこれ、護岸の根入れが足りないというのは分からなかったということなんですね。

○県

根入れの深さを調査してから新規事業評価をかけたわけではなくて、河川整備計画に合わせて、当然、根入れが入っているものだという前提で、大丈夫だという前提で必要ないという判断を当初していたんですが、書写井堰を改築するときに掘ってみますと、足りないということで積み替えが要ということが判明したことになります。

○会長

これ、根入れが足りないのが分かったのは、実際に掘削をされて確認されたということですか。

○県

そうです。書写井堰の改築を農林でやっていますので、そのときに掘ることになりますので、そのときに判明したことになります。

○委員

掘らないと分からなかったということですね。

○県

そうです、掘らないと分からなかったということになります。

○会長

ちょっと細かいことばかり突いてしまって申し訳ないですが、今の根入れのところ、これ、いつ施工されたものですか。つまり根入れ深さは情報として残ってないのかという事なんですけれど。大正時代やったらそれはそうかもしれないと思いますが。

○県

施工時期については正直言いまして資料が残っていないのが現状です。県は3,300キロの河川を管理している中で、この箇所の護岸はいつ施工して、根入れはどれだけあるという情報まで管理はしてなくて、基本的な考え方としましたら、河川整備計画の河床を見ながら、それよりも1メートル深く根入れを入れて護岸を造ることが現在もずっとされていることなので、当然、昔もそうならたろうという想定なんです。ただ、河川整備計画ができる前はそうではなかったのかもしれないということで、今回のことが判明したことになります。

○会長

ありがとうございました。

○委員

あと関連して幾つかお聞きします。最後のところの地下捷水路の出口はポンプで排水されるんですか。

○県

本来は自然に排水されます。ただ、この捷水路の中に水が入る頻度を考えますと年に数回。その年に数回入った後に、溜まってしまうことになります。そうしますと水が滞留して腐って非常ににおいを発する事例がほかでございましたので、やはり一回一回、出水が終わりますと、溜まった水はポンプで吐き出さなきゃいけないということでポンプを整備することにしております。

○委員

あと工事がシールドでされるということなんですけれど、最近いろいろJR関係のリニアとかでシールドの問題が起きていますが、この区間の工事は特にそういった想定はされていないんですか、大丈夫なんですか。

○県

基本的には数十メートル置きぐらいに土質調査をしまして、基本的にはまず土質は大丈夫だという確認をしております。それからシールドを掘っていきますと、どうしても周辺の土に緩みが出てきたりするのですが、その緩みの範囲とかも土質からある程

度想定をしております、ここであれば問題ないという判断をしております。西宮でやっている類似事例でいいますと、ここも非常に人家密集地ですが、ここはシールドを掘りながら、真上のところで地盤沈下量を常に測って進みますので、何かがあればすぐ工事を止めることもできますので、基本的には水尾川も、そういった対策をしていきたいと思っております。

(5) 河川 市川水系市川（砥堀工区）について

○会長

ありがとうございました。

それでは委員の先生方、御意見、御指摘お願いしたいんですけども。お願いします。

○委員

質問ですが、この皮革工場、令和2年ですかね、井戸が枯れたところ、これは今は戻っているのでしょうか。

○県

はい、戻っております。

○会長

ほかにございますか。

この昔、河川の改修は水と親しむ親水とか、そういう言葉が非常にクローズアップされて、アメニティーと言ってたんですかね。そういうことから今、河川洪水が非常に厳しい、甚大化しているために、治水を何とかしないといけないと、大分、視点が変わってきました。今、30年に1回の洪水に耐えられるようにしましょうと。それは非常に県民も国民も理解するところと、ぜひやってくれということになろうかと思いますが、一方で水と親しむ側面はどういうふうになってきたんですかね。そっちの改修のほうが重大で、わざと何か砂州みたいなところを残してみたりとかいうのをやってたと思うんですけども、その辺の対応は今どうなっていますか。

○県

水と親しむという意味でございましたら、例えば護岸整備をするときに少し階段をつけて川の中まで下りれるようにするであるとか、そういった対応はしております。それから、市川で話をしますと、非常に自然が多く残っている箇所ですので、極力治水に影響のない木は切らない方針で改修を進めておまして、基本的には想定している流下能力が流れればいいわけですから、必要のないところまで木は切らずに、極力置くという

ことで改修は進めております。

○会長

生物もそうですね、水生生物についてもそうですね。

○県

そうですね。

○会長

ほかにございますでしょうか。これ全体を通して設計変更があるから継続審議になってくると思うんですが、さっきの街路もそうかもしれませんが設計施工を一括発注するというロジックは使えないですか。設計を別にして、それから施工を別途発注すると何か支障が出てきたので、また設計変更。業者さんにしてみれば設計変更するとやっぱり彼らとしてはうれしいわけですよね、高くなりますから。そうじゃなくて、設計施工を一括でお願いすることになると、受けた側がかなりの自助努力というか、最適解を考えないといけない。これである種のコストダウンは起こるんじゃないかという議論もあるんですが、その辺についてはいかがですか。

○県

まず、兵庫県という組織の役割として、県内の業者育成があります。ですので、設計施工になりますと県内の施工業者には設計能力はない。県内におります設計業者には施工能力はないとなりますと、現在、日本で行われている設計施工で発注しているというのはほとんどが大規模工事で、スーパーゼネコンが取るという工事になっております。今回のような河川工事でいきますと、どうしても県内業者育成という観点からも、地元の川を知る、それから地域を知るという意味でも地元業者に施工をしていただいて、何かあれば地域を知っている、事情を知っている地元業者にお願いすることになる。基本的には設計は別、施工も別ということで発注をしております。

○会長

今の御意見は地域の業者さん、生き残っていただきたいと。今、多くの中小、Dクラス、Cクラスが廃業されているという現実もありますから、それを生き残っていただきたいと、そう考えるということは、災害時に何かあったときに孤立集落が出そうになったときに、そこで重機を持ち込んできて何とか道を開いてくださいと、そういうことを期待されていると思えるんですね。ならばそういう業者をやっぱり束ねていくというか、自然発生的にそういうふうに動いてくださいねという期待じゃなくて、そういう災害時にはしっかりと動いてくださいという形の行政側からのアプローチも必要だと思うんで

すけど、その辺はいかがですか。

○県

災害の関係については各地域の建設業協会という団体がございまして、そちらの支部とそれぞれ県民局が災害時の協定を結んでおります。ですので、いざ災害が起きればそういうところの団体に応援要請を出すという動きになります。

○会長

これから難しい時代に入ってくる、国交省は国交省で災害時事業継続プロジェクトみたいなものを近畿地整の場合はやっていらっしゃって、地元の工務店とか建設会社をサポートするわけですね。そこへ工事が行くようにサポートされるのと、その災害時にこの活躍、助けてもらうだけの能力があるかどうかというチェックも同時にやっているんですね、どれだけの人員を抱えていて、重機をどれだけ持っていて、どれぐらい稼働させることができるか。やっぱり協定だけじゃなくて、そういう実際的なところもチェックは必要かと思うんですが。

一方で、そうやって業者の方、残っていただくことは大事かもしれないけれど、一方でこれで公平な競争がそがれてしまっているという意見もございまして。スーパーゼネコンが常に勝つわけではないんですが、やっぱりこれから少子高齢化が進んでいって、公共投資だって常に右肩上がりの公共投資ができるわけではないわけで、その中で治水もやらねばならん、インフラも整備せねばならんとなると、ある種の最適解が必要で、そのためにどうやってその最適解、コスト削減を実現させるかというところはやっぱり一方を立たすと他方が立たずというだけの論理では済まなくなっていて、英断が必要な時代に入っているのかもしれない。

その1つの方策ということで、今、設計施工一括発注という言葉が出てきているということはここで御紹介させていただいて、ぜひその辺も、いろんなものは互いに拮抗するし、こちら立たずはこちらが立つとか、そんなことになっていますが、我々が遭遇している社会の情勢は、もう皆さん、危機感持っていらっしゃるように少子高齢化でインフラの整備と治水、安全・安心を担保しなければならない、もう前提条件厳しい上に要求が高いということになってくるので、やっぱり行政としては最適解を考えるということは前向きにやっていただきたいなと思ひまして、今述べさせていただきました。

ほかに御意見。どうぞ。

○委員

今回、幾つかの事業で幾つかの理由での増額というのは出てきたわけですが、先ほどおっしゃったようにこれまでデータベースをつくるということで、それに残すことはまず1つ大事なことだと思っています。

その一方で、データベースに残しつつも、例えば次やるときにこんな工夫ができるんじゃないかと、先ほど掘ってみなきゃ分からなかったとおっしゃったんですが、その場合、じゃあ全部のデータベースを一個一個調べるのかということ、それは現実的ではないと思うので、その代わりになるようなことはできるかとか、何か次回以降に備えて、今回のこの3件から得られたものを活かせるとしたら、何かやり方に工夫ができることがあったら教えていただきたいと思うのですが。

○県

今回も根入れ不足ということで非常に多くの増額がありました。これもデータベースに残すことによりまして、もしかしたら根入れが足りないかもしれないということのヒントになってくると思います。ですので、新たな事業を起こすときにはそういったデータベースを確認して、本当に事業費はこれで正しいのかと見たときに、もしかしたら根入れが不足しているかもしれないのであればちょっと調べてみる。もしくはその分、積んでおく。いつその護岸は造られたのかというのは分からないですが、想定するならば、これは河川整備計画を立てる前に造られた護岸ではなかろうか。であれば、根入れはないかもしれないという想定ができるかもしれないので、そういう想定をデータベースから我々で酌み取って事業費に反映していくことができるのではないかと考えております。

○委員

実際に物が出てこないと分からないかと思いますが、出たときに何かそういった事例でという、もし紹介があればそれはすばらしいなと思います。

1件目のところではなるべく単体というか、工事を見たときの効率化というところと、周辺に対する影響をどこまで考えるかというところで、恐らく工事の効率化を優先されたという結果が初期の話だったと思いますが。それであっても、周辺を見ながらここに影響が及ぶかなということを設計段階で反映できるかみたいなことも御検討いただければいいかなと思っています。

○県

分かりました。